

特定非営利活動法人キッズドア
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの2年間

2. 目標

職員一人当たりの1か月の残業時間数（年平均）を15時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和6年4月～ スーパーフレックス制度を活用した柔軟な働き方の実態を把握・分析するとともに、制度の活用を推進する。
- 令和6年10月～ 1か月当たりの残業時間数（上期平均）が20時間を超える職員及び当該職員の所属長にヒアリングを実施する。
ヒアリング結果を踏まえて、業務分担や体制の見直しを検討する。
- 令和7年4月～ 全職員を対象として、長時間労働の削減、業務効率化に関するアンケート調査を実施する。
- 令和7年10月～ アンケート調査の結果を分析するとともに、調査結果を踏まえた対応策を検討し、必要な施策を実施する。